

【資料】戦後の日ソ・日ロの主な外交交渉等の経過

- 1956年(昭和31年)になって、日本とソ連との間に国交を再開するための話し合いが続き、『日ソ共同宣言』という条約を結びました。
この条約の中で、日ソ平和条約が結ばれば、ソ連は歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことになっています。また、国後島と択捉島の問題は、国交を再開した後に続けられる平和条約を結ぶための交渉の中で話し合っていくことで合意しました。
- 1991年(平成3年)4月、日ソ首脳会談しゅのうかいだんが行われました。会談後の日ソ共同声明で「歯舞群島、色丹島、国後島と択捉島が平和条約において解決されなければならない領土問題である。」とソ連は認めました。
- 1991年(平成3年)ソ連が消滅しょうめつしたことにより、北方領土問題れんぼうはこれから日本とロシア連邦との間で話し合う問題となり、ロシア連邦は「法と正義せいぎ」の原則げんそくに立つたということを示しています。
- 1993年(平成5年)10月、エリツィン大統領だいてうりょうが訪日し、日ロ首脳の間で署名された『東京宣言』に、領土問題れんとうの対象たいしょうが択捉、国後、色丹、歯舞の四島であることが初めて明記めいきされました。
- 1997年(平成9年)11月、ロシア連邦クラスノヤルスクで日ロ首脳が会談し、「東京宣言にもとづき2000年までに平和条約を締結てんけつするよう全力を尽くす」ことで合意しました。
- 1998年(平成10年)11月に小渕首相おぶちがロシアを公式に訪問して、エリツィン大統領との間で『モスクワ宣言』に署名しました。
この宣言では、前年にクラスノヤルスクで2000年までに平和条約を締結しようと合意したことを再確認さいかくにんし、さらに元島民が自由に北方領土を訪問できるようにすることがもりこまれました。
- 2000年(平成12年)9月に、東京で首脳会談が行われ、これまでの宣言や合意を守ることが再確認されましたが、クラスノヤルスク合意の2000年までに平和条約を締結することはできませんでした。

- 2001年（平成13年）3月、ロシア連邦イルクーツクで首脳会談が行われ、ロシアは、1956年（昭和31年）の『日ソ共同宣言』を法的に有効な文書であることを認めました。また、1993年の『東京宣言』にもとづき四島の帰属きそくの問題を解決して平和条約を締結することが再確認されました。

- 2003年（平成15年）1月、ロシア連邦モスクワで、首脳会談が行われ、政治対話しんかの深化、平和条約交渉、国際舞台ぶたいにおける協力ぼうえき、貿易経済分野における協力ぼうえい、防衛・治安分野ちあんにおける関係はってんの発展、文化・国民間交流しんてんの進展にちろの6項目の「日露行動計画」が調印されました。

- 2005年（平成17年）11月に、東京で首脳会談が行われ、両首脳はこれまでの様々な合意及び文書に基づき、日ロ両国が共に受け入れられる解決を見出す努力を行うことで一致いっちしました。

- 2006年（平成18年）9月、プーチン大統領は、「ヴァルダイ会議」（各国の主要な政治学者、ロシア専門家等が参加する大統領との討論とうろん会議かいぎ）において、日本とは領土的性質をもつものを含め、すべての係争問題けいそうを解決したい、これらの問題とうけつを凍結することは望んでおらず心から解決したい、解決等もさくの模索よういは容易じんそくでないし、迅速でもないが、可能かのうであると思う旨むねを述べました。

- 2007年（平成19年）6月、「ハイリグendam・サミット」で、首脳会談が行われ、両首脳は、北方領土問題せいりよくてきを解決するため精力的に交渉を行うことで一致しました。

- 2008年（平成20年）7月、この年の5月にロシアの大統領しゅうにんに就任したメドヴェージェフ大統領が北海道洞爺湖サミット出席のために訪日しました。
このときに行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、両首脳間の共通にんしきの認識として、北方領土問題について、「平和条約については、日ロ間の領土問題を最終的に解決するものでなければならないこと。この問題の解決は、日ロ両国の利益りえきに合致し、双方がっちにとって受入れ可能なものでなければならないこと。」で一致そうほうしました。

- 2009年（平成21年）2月、ロシア連邦サハリン州で首脳会談が行われ、両首脳の間で、領土問題について、（イ）この問題を我々の世代で解決すること、（ロ）これまでに達成された諸合意及び諸文書に基づいて作業を行うこと、（ハ）メドヴェージェフ大統領が指示を出した、「新たな、独創的で、型にはまらないアプローチ」の下で作業を行うこと、（ニ）帰属の問題の最終的な解決につながるよう作業を加速するために追加的な指示を出すことで一致しました。
- 2010年（平成22年）4月の核セキュリティ・サミットの際に行われた日口首脳会談で、鳩山首相は、「車の両輪のもう片方である領土問題について、両首脳間で本格的に議論をしていきたい」と発言し、これに対しメドヴェージェフ大統領は、「領土問題は難しい問題であるが、自分はこの問題から逃げるつもりはない、両首脳間で静かな雰囲気の下でじっくり協議していきたい」と応じた。

2010年（平成22年）11月、メドヴェージェフ大統領が、ソ連時代を含むロシアの指導者として初めて北方領土（国後島）を訪問しました。この訪問についてロシア政府は、2006年8月以降、ロシア政府が実施している北方四島のインフラ整備や水産部門の発展等を目的とする『2007年から2015年までのクリル諸島社会・経済発展』連邦特別プログラムの進捗状況を視察するためのものと説明しました。

日本の政府は、我が国の立場及び日本国民の感情から受け入れられないものであり、前原外相は直ちに駐日ロシア大使を外務省に招致し、抗議を行いました。また、この問題については、同月に行われた首脳会談及び外相会談においても、日本側の立場を伝えました。

- 2010年（平成22年）11月、横浜で行われたAPEC（アジア太平洋経済協力）の際の日口首脳会談では、菅首相から、今回大統領が国後島を訪問したことは、我が国の立場、そして、日本国民の感情から受け入れられないとして抗議したのに対し、メドヴェージェフ大統領から、ロシア側の基本的立場を踏まえた発言がありました。
その上で、両首脳は、領土問題の解決を含め、あらゆる分野での関係を強化していくことで一致しました。

○ 2013年（平成25年）4月、モスクワで行われた日口首脳会談で、両首脳は、戦後67年を経て日口間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、2003年の共同声明及び行動計画において解決すべきことが確認され、その問題を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの決意を表明しました。

安倍首相から、この困難な問題の解決には、プーチン大統領と自分の決断が不可欠であることを強調し、両首脳は「日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させる。」との指示を各々の外務省に対し共同で与えることで一致しました。

○ 2016年（平成28年）5月、ソチで行われた日口首脳会談で、両首脳は、これまでの交渉の停滞を打破し、突破口を開くため、双方に受入れ可能な解決策の作成に向け、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で、交渉を精力的に進めていくとの認識を共有した。日口二国間の視点だけでなく、グローバルな視点も考慮に入れた上で、未来志向の考えに立って交渉を行うこととし、このアプローチに立って、次回の平和条約締結交渉を6月中に東京で実施することで一致しました。

○ 2016年（平成28年）12月、山口県長門市及び東京で行われた日口首脳会談で、両首脳は、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意を表明するとともに、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議の開始に合意しました。

また、元島民の方々が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、人道上の理由から、実現可能な案を迅速に検討することで合意しました。

- 2017年(平成29年)4月、モスクワで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、前年12月の首脳間の合意事項の具体的な進展として、以下の3点で一致しました。
 - (1) 航空機を利用した元島民による特別墓参の実現。
 - (2) 共同経済活動に関する四島への官民現地調査団を派遣。
 - (3) 同年8月末の歯舞群島への墓参の際に追加的な出入域ポイントを設置。

- 2017年(平成29年)7月、ハンブルグで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、前年12月の合意事項の実現に向けた着実な取組みを通じて両国の信頼を深めることが、平和条約の締結につながるとの共通認識の下、
 - (1) 6月末に派遣された官民調査団による現地調査が極めて有意義であり、今後の検討の加速につながることを確認しました。
 - (2) 6月末に天候を理由に実現しなかった航空機を利用した特別墓参について、9月の適切な時期に実現すべく調整していくことで一致しました。

- 2017年(平成29年)9月、ウラジオストクで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、
 - (1) 北方四島における共同経済活動に関し、前年12月の首脳間の合意事項の具体的な進展として、早期に取り組むプロジェクトとして、5件(注)の候補を特定しました。今後、双方の立場を害さない法的枠組みを検討し、できるものから実施していくことで一致しました。
 - (注)(ア)海産物の共同増養殖、(イ)温室野菜栽培、(ウ)島の特性に応じたツアーの開発、(エ)風力発電の導入、(オ)ゴミの減容対策
 - (2) 5件のプロジェクト候補の検討のため、10月初めを目途に追加的な現地調査を行うこと、各プロジェクトの具体的検討と全てのプロジェクトに共通して必要となる人の移動の枠組みに関する検討を加速することで一致しました。
 - (3) 航空機を利用した元島民による特別墓参を9月を目途に実施することを確認しました。

○ 2017年（平成29年）11月、ダナンで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、第2回現地調査で有意義な結果が得られたことを歓迎し、双方の法的立場を害さない形で、来春に向けてプロジェクトを具体化するための検討を加速させ、プロジェクトの内容に関する作業部会及び人の移動に関する作業部会を年内に開催し、次官級協議を年明け早々にも開催することで一致しました。

また、元島民の方々のための人道的措置として、航空機による特別墓参を初め、翌年以降も元島民の方々により自由な往来を出来るよう、更なる改善策をとっていくことで一致し、早期に次官級で協議することとなりました。

○ 2018年（平成30年）5月、モスクワで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は、

（1）共同経済活動の実現に向けた作業が「新たな段階」に入ったことを確認しました。今後の進め方について、以下のとおり一致しました。

- ・首脳会談後速やかに、各プロジェクト候補に参加する日露双方の事業者を特定。
- ・事業者中心の「ビジネス・ミッション」を四島に派遣。
- ・「ビジネス・ミッション」の結果を踏まえた次官級協議の開催や、局長級作業部会の開催を含め、プロジェクトの早期実現に向けた作業の加速化を事務方に指示。

（2）首脳間で特定された5件のプロジェクト候補について、具体的に一致している点多々あり、その進展を確認しました。

（3）各プロジェクト候補の円滑な実施に資する人の移動の枠組みについて、検討を一層加速することで一致しました。

（4）日露の取組が平和条約締結に向けた信頼醸成じょうせいに大きく寄与しており、取組の継続が重要であるとの認識の下、航空機による特別墓参を、実施することで一致しました。

○ 2018年（平成30年）9月、ウラジオストクで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は

（1）北方四島における共同経済活動について、5件のプロジェクト候補の実施に向けた「ロードマップ」を承認しました。

(2) 「ビジネス・ミッション」を10月初めに実施することで一致しました。

(3) プロジェクトの円滑な実施に資する人の移動の枠組みについても、早期の合意に向けて更なる作業を指示することで一致しました。

(4) 元島民のための人道的措置について、2回目の航空機墓参や多楽島訪問の際の臨時の追加的な出入域地点の設置を評価しました。

(5) 手続きの簡素化を続けることで一致しました。

- 2018年(平成30年)11月、シンガポールで行われた日ロ首脳会談で、両首脳は北方四島における共同経済活動について、10月初めに「ビジネス・ミッション」が実施されたことを歓迎し、首脳間で作業の進捗^{しんちやく}を確認した上で、双方の法的立場を害さない形でプロジェクトを早期に実施するべく、更に作業を進めることで一致しました。

元島民の方々のための人道的措置について、安倍総理から、より一層の信頼醸成に向けて、協力を更に進展させることを引き続き働きかけました。

「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる。そのことをプーチン大統領と合意した。」ことが発表されました。

- 2018年(平成30年)12月、ブエノスアイレスで行われた日ロ首脳会談で、安倍首相から、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組や、航空機墓参を始めとする元島民の方々のための人道的措置について、引き続き協力を進めていくことを働きかけました。

両首脳は、シンガポールでの「1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」との合意を踏まえ、日露双方は、「河野外務大臣及びラヴロフ外務大臣を交渉責任者とし、その下で森外務審議官及びモルグロフ外務次官を交渉担当者とする」ことで一致し、さらに交渉を加速させることを確認しました。なお、ロシア側はモルグロフ外務次官を大統領特別代表に、日本側は森外務審議官を総理特別代表と位置付けることとしました。

安倍総理の年明けの訪露前に、可能であれば外相会談を調整する

ことで一致しました。

○ 2019年（平成31年）1月、モスクワで行われた日ロ首脳会談において、両首脳は

（1）平和条約締結問題について、胸襟きょうきんを開いて率直な意見交換を行いました。前の週に第1回目の交渉を行った両外相の報告を聞き、シンガポールでの合意を踏まえた具体的な交渉が開始され、率直かつ真剣な議論が行われたことを歓迎。その上で、2月中に、例えばミュンヘン安保会議の際に外相間の次回の交渉を行うとともに、首脳特別代表間の交渉も行い、交渉を更に前進させるよう指示しました。

（2）北方四島における共同経済活動について、早期実現のために共同作業を着実かつ迅速に進展させるよう、事務方に指示することで一致しました。

（3）元島民のための人道的措置について、本年の航空機墓参を夏にも実施することで一致しました。

○ 2019年（令和元年）6月、大阪で行われた日ロ首脳会談において、両首脳は

（1）平和条約締結問題について、1956年宣言を基礎として平和条約締結交渉を加速させるとの決意の下で、引き続き交渉を進めることで一致しました。

（2）北方四島における共同経済活動について、「観光」及び「ゴミ処理」の2件の「ビジネスモデル」について一致し、これらについて、本年秋にも、観光パイロットツアーや、日ロのゴミ処理の専門家の往来などのパイロット・プロジェクトを実施することで一致しました。

（3）元島民の方々のための人道的措置について、本年の航空機墓参を8月又は9月に実施することで一致しました。

○ 2019年（令和元年）9月、ウラジオストクで行われた日ロ首脳会談において、両首脳は

（1）平和条約締結交渉について、
・平和条約締結問題について忌憚きたんのない意見交換を行い、未来志向で作業することを再確認しました。

- 交渉責任者である両外相に対して、双方が受け入れられる解決策を見つけるための共同作業を進めていくよう、改めて指示しました。

(2) 北方四島における共同経済活動について

- 6月の首脳会談において一致した観光及びゴミ処理の分野のパイロット・プロジェクトが実施され始めていることを歓迎しました。残りのパイロット・プロジェクト（注）の着実な実施に向けて、引き続き精力的に取り組んでいくことを確認しました。

（注）日本人専門家による北方四島訪問を9月13日～16日に、また、北方四島への観光パイロットツアーは10月中に実施することで一致しました。

(3) 元島民の方々のための人道的措置について

- 3年連続での航空機墓参の実現、墓参におけるアクセスが制限された区域への訪問実現及び臨時の追加的な出入域地点の設置を歓迎しました。安倍首相から、来年以降も航空機墓参が毎年実施されるよう働きかけました。